



平成29年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 MARUWA  
代 表 者 代表取締役社長 神戸 誠  
(コード番号 5344 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 及位 環  
(TEL 0561-51-0839)

## 株主優待制度の追加に関するお知らせ

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会において、平成29年6月22日に発表した株主優待制度の追加に関して、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加の内容

株主優待制度として、当社が保有している下記施設への宿泊優待を加えます。

追加優待の内容
軽井沢MARUWAアカデミーヒルズの宿泊優待

#### 2. 対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とします。

#### 3. 優待制度追加の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、地域社会に喜ばれる企業を目指し、文化芸術支援活動や環境保全活動を積極的に行っております。

この度、長野県軽井沢に保有する当社の施設に宿泊いただける優待制度を加えました。豊かな自然環境に触れ合う機会を株主様に楽しんでいただければと考えております。

#### 4. 本優待制度の詳細について

本優待のご利用方法等については未定なため、詳細が決まりましたら弊社ホームページでご案内いたします。

以上